

別添

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	筑紫野市
------	------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：NPO法人 高齢者・障害者安心サポートネット</p> <p>委託内容：後見センター業務及び養成研修修了者のフォローアップ研修</p>
事業内容	<p>(組織化)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後見センターを設置して、家庭裁判所から後見人として選任される組織体制を構築する。</li> </ul> <p>本養成研修修了者で市民後見人（法廷後見人、任意後見人を含む）に就任した後は、その職務の指導監督を実施する。</p> <p>(フォローアップ研修の実施)</p> <p>後見センターが設置されるまでの間、市民後見人養成研修の終了者を対象に、いつでも活動できるようにフォローアップ研修を行う。</p> <p>(対象者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の市民後見人養成研修を終了した者</li> </ul> <p>(研修内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的な講義のほか演習問題や困難事例について検討、施設見学も実施し、実務に近い形での研修を行い高いレベルを維持する。</li> </ul>
事業スケジュール（予定を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年4月～8月 実行委員会でフォローアップ研修の実施要綱作成、カリキュラム作成、平成23年度研修修了者に開催案内。</li> <li>平成24年9月 実行委員会で後見センターの設置、運営について検討する。後見センターの機能としては、成年後見事業のほか、権利擁護事業、認知症対応施策事業、安心生活創造事業、地域助け合い体制づくり事業を総合的に行なう中核部門と位置付ける。</li> <li>平成24年10月から平成25年3月 毎月1回前6回フォローアップ研修を実施。</li> </ul>
備考	